



河南町がプラス(株)と災害時応援協定を締結

南河内郡河南町は、5月9日、町内で災害が発生または発生する恐れがある場合において、非常食関係及び生活用品関係等の物資の調達を円滑に実施し、被災者の生活の安定を図ることを目的として、プラス株式会社と災害時における物資調達に関する協定を締結しました。



(左) プラス株式会社関西支社 川部 支社長 (右)森田 河南町長

■コメント

●森田町長

本町では、災害に備え、必要となる物資を保管しておりますが、倉庫には限りがあり、また、日々変化する大規模災害では十分な対応を図ることが困難であります。

この度、プラス株式会社と協定を締結することで、被災した場合、食料や物資などの支援について、協力をいただけることで、住民の皆さまの不安解消と生活の復興に大きく寄与されるものと考えています。

この協定により、本町は「安全・安心に住めるまち」の実現に向け、取り組んでいきたい。

●プラス株式会社関西支社 支社長 川部郁夫さん

近年、日本各地では、毎年のように地震や台風による災害が発生している。

そのような中、当社関西支社では、社員の3分の1が防災士の資格を有しており、自助・共助・公助のなかで、共助の部分を担当していきたいと考えている。

この協定により、災害時においては、河南町からの要請に基づき、当社が保有する備蓄品を提供していくが、従来の電話やFAXだけでなく、オンラインでの受付も可能とし、万一の際に皆さまのお力になれるよう努めてまいります。

【本件に対する問い合わせ】

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6 総合政策部 危機管理室
TEL:0721-93-2500 FAX:0721-93-4691
担当者:木矢、浅田 メールアドレス:kikikanri@town.kanan.osaka.jp